

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に関し、将来の不確実性が増しており、今後、国内景気への下押し圧力のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかとの不安の声が寄せられています。

特に、我が国の基幹産業であり、裾野の広い自動車関連企業をはじめとする多くの事業者による設備投資への判断や賃上げに対し、深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、早急な解決策が求められています。

また、その影響を最も強く受ける中小企業や小規模事業者（以下「中小企業事業者等」という。）を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠です。

よって、政府は、米国の関税措置に対し、特に我が国の企業の9割以上を占める中小企業事業者等を対象に具体的かつ手厚い支援を行うため、下記の措置を講じるよう強く求めます。

記

1. 日々状況が変化する中、特に不安が募る中小企業事業者等の声に耳を傾け、丁寧な対応を行うこと。また、各省庁の地方支部や関連団体に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努めること。
 2. 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、相談窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続の周知等、事業者の側に立った手厚い対策を講じること。加えて、米国の関税措置による直接的、間接的な事業者への影響を踏まえたセーフティネット保証制度の適用等、資金繰り支援に万全を期すこと。
 3. 可能な限り速やかに、各省庁、政府関係機関での特設サイトの設置等により、正確かつ最新の情報を国民や事業者に分かりやすく発信すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月27日

枚方市議会議長 田 口 敬 規

〈提 出 先〉

内閣総理大臣

経済産業大臣

経済再生担当大臣